



顧問弁護士サービスのご紹介

Introduction of Corporate Lawyer Services

Ocean
LAW OFFICE

弁護士法人オーシャン

Ocean's Corporate Lawyer Services

弁護士法人オーシャンの顧問弁護士サービス

私たちの顧問弁護士サービスは、「スピード」と「分かりやすさ」を重視したサポートで貴社のリスク回避と経営基盤強化に貢献します

顧問弁護士は、貴社の経営全般に関わるリスクへの管理、事業における法律面でのサポートなど、法的な立場から経営者を支え、助言を行うことを業務とします。また、万が一トラブルが発生した場合にも、その損害を最小限に抑えるための助言や手続きを行います。

問題発生の際に弁護士を探すより、日頃から貴社の状況を理解している弁護士が近くにいることで、トラブルの未然化にもつなげることができます。

弁護士法人オーシャンでは、「スピーディー」で「分かりやすい」対応、そして「プロフェッショナル」な知識とスキルで、顧問弁護士サービスを展開しています。

主なサービス
1
予防法務



予防法務のサポート

主なサービス
2
戦略法務



リスク&トラブルへのアドバイス

主なサービス
3
戦略法務



コンプライアンス等の体制強化

主なサービス
4
紛争法務



争訴・紛争の解決へむけた対応



1.Prevention Legal Support サービス1. 予防法務のサポート

トラブル回避は、しっかりとした書類準備から 顧問弁護士として書類の作成・チェック、体制づくりをサポートします

顧問弁護士には、クライアントの法的対応力を徐々に高め、会社の安定成長へと導く経営基盤整備をサポートする役割があります。取引先との契約書や利用規約、また社内の就業規則や雇用契約書などを整備することも必要です。これらの整備が遅れると、取引先や従業員とのトラブルの際に、会社として毅然とした対応をとることが難しくなります。



予防法務のサポート：主な対応内容

- 契約書等の書類関係の作成・チェック
- 利用規約の作成・チェック
- 内部監査の書類や方法などの相談・作成
- 就業規則・雇用契約書などの作成
- 解雇や退職勧奨の方法の相談
- 労働災害の対応に関する相談

これらの書類は一度作れば終わりではなく、法改正や取引内容の変化にあわせて改訂・バージョンアップしていくことが必要な継続的・長期的な取り組みであり、書類準備とともに遂行できる社内体制づくりも大切です。

法的に複雑さや面倒を感じないよう、日ごろから相談できる顧問弁護士として、貴社の経営基盤強化をサポートしてまいります。



2. Risk & Trouble Advisery サービス2. リスク&トラブルに関するアドバイス

トラブル発生時の対応・対策、またトラブル自体の未然化まで 貴社に併走して解決に動きます

クレームや社内不祥事、悪質な風評、取引先や従業員からの訴訟など、企業経営にはさまざまなトラブルの発生が考えられます。「どのような対応と対策が必要か」「どのように社内外へ説明を行うか」「どの程度の期間で解決を図るか」などの胆力を伴う取り組みはもちろん、トラブルが発生する前の察知・対応も含めて、大事な時に安心感を提供できることが、私たちの基本スタンスです。少しでも不安を感じた際の頼れる弁護士として、私たちの顧問弁護士サービスをご検討ください。



リスク&トラブルに関するアドバイス：主な対応内容

悪質なクレーマーや反社会的勢力への対応

会社再生や経営立て直しの相談

秘密情報や個人情報漏洩への対応

不祥事への対応

争訟や訴訟に発展する可能性のある事案への対処

リスク&トラブル事項の未然化

関連法規

労働基準法 / 会社法 (株主総会関連やガバナンス等) / 特定商取引法 / 景品表示法 / 著作権法 / 商標法 / 特許法 / フランチャイズ関連の法分野 (独占禁止法や中小小売商業振興法) / 民事訴訟法 / 各種の業法



3. Compliance Support

サービス3. コンプライアンス等の社内体制強化

就業規則などの社内規則、知的財産の管理体制、コンプライアンスなどあらゆる体制を整備し、リスクの未然化に貢献します

貴社のビジネスについてよく理解し、包括的な見地から様々な助言を行います。

例えば「法的な問題点及び懸念事項がないか」「法的対応を強化し、貴社事業をより進化させる方法について」「許認可」「知的財産権」「契約関係」など広い範囲において強い会社への道筋をお示しします。

また株主総会・取締役会の運営や議事録作成等についても、組織的対応を厚くする上で有用なサポートを行います。



コンプライアンス等の社内体制強化：主な対応内容

労基法に基づく従業員との関係強化

内部監査体制の整備

コンプライアンス研修のサポート

知的財産権の取得や侵害に関する相談

下請法、景品表示法違反など不当な取引に関する相談

事業承継やM&A・アライアンス等の相談

会社設立、資本政策、資金調達に関する法律相談

株式公開 (IPO) に関する相談

海外企業との取引、海外進出に関する相談



4. Solution of Troubles

サービス4. 争訟・紛争の解決へむけた対応

就業規則などの社内規則、知的財産の管理体制、コンプライアンスなどあらゆる体制を整備し、リスクの未然化に貢献します

予防法務・戦略法務・紛争法務と、3つの基本業務があるといわれている企業法務の中でも、紛争対応法務は、現に法的トラブルが発生しているという点で、対応の迅速さが非常に重要な要素となります。

支払いの滞り・顧客や取引先からの過度な要求・責任のなすり付け・さまざまなハラスメント・不正会計処理・株主訴訟など、対応を疎かにしていると、損失拡大や社内トラブルの連鎖を招く恐れのある事案も多く、手遅れになる前の早期対応が必要です。



争訟・紛争の解決へ向けた対応：主な対応内容

売掛金・債権の回収

特許等の知的財産に対する損害

国際間の争訟・訴訟

従業員からの残業代請求、セクハラ・パワハラ、解雇等の労働問題

従業員が逮捕されたなどの刑事事件

金融取引上の脱法行為・所得隠し・脱税

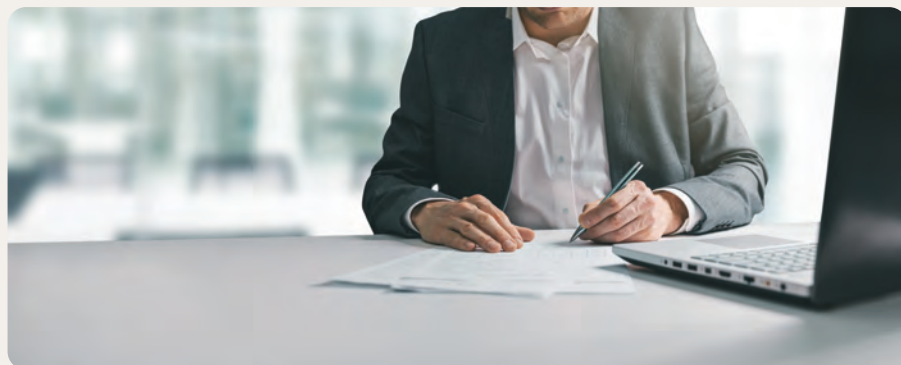
PL法・製品またはサービスに起因する事故

関連争訟

会社法関係争訟 / 知的財産争訟 / 国際争訟 / 仲裁・調停・ADR / 労働争訟
金融関連・税務争訟 / 企業不正関連争訟 / 消費者関連争訟 / 製品事故 など

Our Strength

弁護士法人オーシャンが選ばれる理由



不安解消・安心獲得を第一に考え、 法のプロフェッショナルに徹して行動します

複雑で難しい事案、また海外事例についての実績は国内有数であり、他の事務所で断られた事件を取り扱い、成功に導いた経験も多数ございます。

弁護士法人オーシャンの特徴

顧問契約社数

70社

国内有数の渉外案件実績



外国語での直接対応



いつでも対応

24 hour
365 days

弁護士法人オーシャンの価値基準



Commit 依頼事項の達成

ご依頼者さまのご不安を取り除き、安心して日常生活・社会生活を送っていただけるような結果の獲得に努めます



Simple 分かりやすさ

法律をよく知らない方でもしっかり理解いただけるように、難しい専門用語は丁寧な説明を心がけます



Speed 迅速な推進

ご依頼者さまの早期安心のため、迅速に対応する一方、説明・協議が何度も必要な局面では時間をしっかりかけます



Professional プロフェッショナル

ご依頼内容への理解と共に弁護士としての専門性と客観的見地に基づくアドバイスを徹底します

Price List

料金プランについて

月額顧問料

料金プラン（月額費用）	無料対応分	代理人費用割引
1万5千円プラン	毎月 2 万円分無料対応	10%OFF
3万円プラン	毎月 4 万円分無料対応	
5万円プラン	毎月 7 万円分無料対応	15%OFF

料金プラン（月額費用）	無料対応分	代理人費用割引
10万円プラン	毎月 15 万円分無料対応	20%OFF
20万円プラン	毎月 30 万円分無料対応	
30万円プラン	毎月 40 万円分無料対応	25%OFF

Point-1

代表弁護士が全案件に対応します

当事務所では、全てのお客様、案件について、代表弁護士が責任をもって対応いたします。
顧問契約を締結していただいたお客様には、代表弁護士の携帯電話番号やメールアドレスもお伝えいたしますので、ご相談したい時、優先的にご相談いただくことが可能です。

Point-2

法律相談は何度でも無料です

当事務所と顧問契約を締結されたお客様については、法律相談は何度でも無料に対応いたします。
なお、ご相談を超えて具体的な法律事務作業が必要となる場合には、別途費用をお支払いいただけます。

Point-3

従業員やそのご家族の法律相談にも無料で対応します

顧問契約を締結していただいたお客様ご自身、あるいは企業自体の紛争に限らず、ご家族や従業員の方の法律相談についても、利益相反とならない限り無料で対応いたします。

Point-4

メールや電話でのご相談にも対応します

顧問契約を締結されたお客様には、メール・電話はもちろん、スカイプ、Zoom、LINEでのご相談にも対応いたします。
面談に行くまでもなく、ちょっとしたことを聞きたいという時にご利用いただくことができます。

Point-5

具体的な事件に着手する際には着手金等を割引させていただきます

紛争が具体化し、それに対応する必要が生じた場合、事案に応じて着手金・報酬金をお支払いいただく必要がございます。顧問契約を締結されたお客様については、着手金・報酬金を割引させていただきます。

Point-6

ホームページその他に顧問弁護士として表示していただくことができます

当事務所と顧問契約を締結されると、ホームページや外部向け資料に当事務所を顧問弁護士として表示していただくことが可能となります。
顧問弁護士のいる企業として、社会的評価も高まるものと考えられます。

About Us

弁護士法人オーシャンについて

ビジネス推進上のハードルを取り払い、 本業に集中できる環境づくりをサポートします

私たちは、規模の大小を問わず、あらゆる企業の経営基盤強化に貢献するべく、これから起業しようとする方、日本で事業を営む外国人の方も対象に、多くの企業の皆さま方からもご依頼をいただき、さまざまな分野の法律問題に対応しております。

1 企業法務

事業基盤の安定化を支えるリーガルサービス



契約書作成、チェック



不動産関連事件



債権回収



人事・労務問題



事業再生・倒産関連事件

2 外国人 労務管理

入管実務・外国人の労務管理に精通した弁護士がすべてのプロセスに対応



外国人材の招へい・活用・労務管理に関するコンサルティング
監理団体・登録支援機関コンサルティング

3 起業サポート

円滑な事業立ち上げ・推進をサポート



起業準備・在留資格・登記手続
事業所の確保
各種契約、書類作成等



代表弁護士 梶田 潤

2005年	早稲田大学法学部卒業
2008年	上智大学法学研究科法曹養成専攻卒業 同年 司法試験合格 司法修習62期
2009年	12月 弁護士登録（東京弁護士会）
2013年	4月 弁護士法人東京パブリック法律事務所三田支所入所
2017年	11月 独立し目黒国際法律事務所を設立、代表就任
2022年	2月 弁護士法人オーシャン設立

使用言語	日本語、英語
著書	涉外家事事件の実務 新日本法規 共著
記事	Japan timesのコラム LIBRA（東京弁護士会機関紙） 2018年1月号 涉外離婚
2011年～	東京弁護士会外国人の権利に関する委員会委員
2014年～2019年	日弁連人権救済調査室嘱託 経営革新等認定支援機関（経産省、中小企業庁）

弁護士法人オーシャン

オーシャン総合法律事務所
〒105-0012
東京都港区芝大門一丁目3番11号 YSKビル8階
Tel.03-6435-9486 Fax.03-6435-9487

弁護士法人オーシャン 目黒オフィス

目黒国際法律事務所
〒153-0063
東京都目黒区目黒一丁目24番18号 福山ビル8階
Tel.03-6421-7827 Fax.03-6421-7828